

## 平成29年度第10回理事会議事概要

日 時 : 平成30年1月12日(金) 15:30~16:00

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	桂川 裕樹
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	川野 康朗
	理事(森林業務担当)	大山誠一郎
	理事(法令遵守担当)	三木 眞
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	上野 司郎
	総括審議役	小山富美男
	審議役	河野 晃
	企画部長	坪山 良夫
	総務部長	永山 正一

## 1. 開会

(上野総括審議役)

平成29年度第10回理事会を開催いたします。平成30年1月11日付け人事異動でメンバーに変更があり、永山総務部長が新たに加わりました。

本日は議題1件、報告事項2件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### I-1 役員退職手当規程の一部改正について（案）

(永山総務部長)

基本的な考え方ですが、国家公務員の退職給付につきましては、官民均衡を図る観点から、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が公布され、平成30年1月1日から退職手当の支給水準の引下げが行われることとなっております。

独立行政法人の役職員の退職手当については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」に基づき、国家公務員の退職手当の見直しの動向に応じて、必要な措置を講ずるよう要請があります。

このため、平成30年1月1日付けで役員退職手当規程の一部改正を行いたいと考えております。

退職手当は俸給月額×在職月数×支給割合（12.5）×業務勘案率で計算しますが、官民均衡を図るため現行では、この支給割合（12.5）に調整率87/100を掛けて10.875/100を支給割合としています。改正案では平成30年1月1日以降、調整率が83.7/100となり支給割合は10.4625/100となります。

(上野総括審議役)

国家公務員退職手当の引き下げ措置に伴い、それに準じた措置となります。

本議案は承認されました。

### II-1 平成29年度補正予算及び平成30年度予算概算決定の概要

(桂川理事)

研究・育種勘定運営費交付金の平成30年度予算概算決定額は10,212百万円で、ほぼ要求どおりの金額をいただいております。特に人事給与システムの150百万円は要求どおりです。これは、現行の給与システムの保守管理をしている業者が撤退するため、新しくシステムを構築する必要があるということで要求していたものです。その他、一般管理費や業務費は毎年度定率で減額という状況です。

施設整備補助金ですが、北海道支所をはじめとした様々な施設の修繕及び改修で、こちらもほぼ要求どおりです。

(大山理事)

平成29年度補正予算ですが、水源林造成事業で1,865百万円措置をされてお

ります。平成30年度当初予算ですが、水源林造成事業は24,845百万円で前年度と同額の予算です。補正予算と合わせますと、前年度当初予算額と比べますと7.5%増となります。また、復興特別会計は前年度と同額で505百万円となります。

非公共事業費では、幹線林道事業移行円滑対策交付金は、既に事業が終了した林道に係る負担金とか賦課金の徴収に係る事務費などであり、賦課金等の徴収の進行に伴い徴収事務も減少していることなどから前年度比80%となっております。また、放射性物質対処型森林・林業再生総合対策のうち、伐採に伴い発生する副産物の減容化等放射性物質への対処方策の実証の事業は33百万円となっております。

(上野総括審議役)

研究・育種分野と水源林造成事業の平成30年度予算の説明でした。研究・育種分野では新たな人事・給与システム構築費用が認められまして、当該予算は平成30年度に施行し、システムは平成31年度から本格稼働と聞いております。

(上野総括審議役)

本日の議事・報告事項は以上でございます。

次回の平成29年度第11回理事会は2月9日(金)に開催いたします。

これで平成29年度第10回理事会を終了いたします。

### 3. 閉会